

東京国際交流館 外国人留学生の入居者募集について

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の運営する「東京国際交流館（以下、「交流館」という）」の外国人留学生入居者を下記のとおり、募集します。入居申請者には、明治大学からの推薦後、交流館による書類審査が行われます。

記

1. 場所：東京都江東区青海2丁目2番1 国際研究交流大学村
2. 交通：ゆりかもめ「東京国際クルーズターミナル」東口より 徒歩約3分
りんかい線「東京テレポート」B出口より 徒歩約15分
3. 入居資格：
交流館から通学が可能な者で次に挙げる入居資格をすべて備えている者。
(1) 在留資格「留学」を有する者。
(2) 大学院正規課程（正規課程に入学が決まっている準備期間の研究生含む）に在籍し、修業年限を超えて在籍していない（ただし、兵役による者はこの限りではない。）優秀な外国人留学生。
(注) 休学中の者又は入居後の休学する者は申請できません。ただし、入居開始時に上記のいずれかの条件を満たす見込みがあり、在籍予定大学においてその証明が可能な者は申請可能とします。（在籍開始の30日前から入居可。）
4. 募集居室：
(1) 単身用A棟及びB棟は、申請者のみが入居できます。
(2) 夫婦用・家族用C棟及びD棟は、申請者とその配偶者及びその子どものみが入居でき、その他の親族は入居できません。（C棟は、入居時6歳以下に限り一人まで子供がいる家族が入居できます。）
(3) 夫婦用・家族用C棟及びD棟の入居は、申請者と配偶者、申請者と配偶者及び子供もしくは申請者と子供とし、常時入居できる者に限ります。
(4) いずれの居室も許可された者以外（親族、友人等）は宿泊することはできません。
5. 入居申請手続・提出書類一覧：
一人が複数の申請（同居人名義によるものも含む）や複数居室の希望を出すことはできません。
(1) 入居申込書（大学指定様式、外国人留学生用）
(2) 入居申請書（別紙様式1-1）
(3) 東京国際交流館における交流活動実施・参加計画書（別紙様式3）
(4) 入居申請誓約書（別紙様式14-1）
(5) 在籍期間が証明できる書類（学生証または入学許可証等の写し）
(6) 在学証明書（証明書自動発行機で発行してください）
(7) 旅券の写し（同居人も含む。顔写真のページと査証（日本国査証がある場合）のページを各1部）
(8) 【新規渡日でない者】在留カードの写し（表裏両面をコピー。申請者・同居人とも必要）
(9) 上陸許可日（渡日年月日）のわかる書類の写し（申請者のみ）
(例：パスポート上陸許可のページ、在留カード（許可の種類が「上陸許可」のもの）)
(10) 【同居人】申請者との続柄がわかる書類の写し
(戸籍謄本、住民票の場合は申請前3ヵ月以内に発行されたもの)
※書類が英語以外の外国語の場合は、申請者本人が署名又は捺印した翻訳文（日本語又は英語）を作成のうえ、添付してください。
(11) 【同居人が日本人ではない場合】
①旅券の写し（顔写真のページと査証（日本国査証がある場合）のページを各1部）
②在留カードの写し（表裏両面をコピー要）
※書類が英語以外の外国語の場合は、申請者本人が署名又は捺印した翻訳文（日本語又は英語）を作成のうえ、添付してください。
※（1）～（4）はホームページからダウンロードしてください。（窓口での配布は行いません。）

6. 申請締切（募集居室がなくなり次第、募集は停止される可能性があります。）

学内提出締切	東京国際交流館 提出締切(大学→TIEC)	結果通知予定日	入居希望日(初日)
2025年1月24日	2025年1月31日	2025年2月17日	2025年3月1日～3月31日
2025年2月7日	2025年2月17日	2025年3月3日	2025年4月1日～4月30日
2025年2月21日	2025年3月3日	2025年3月17日	
2025年3月7日	2025年3月17日	2025年4月1日	2025年5月1日～5月31日
2025年3月24日	2025年4月1日	2025年4月15日	
2025年4月7日	2025年4月15日	2025年4月30日	2025年6月1日～6月30日
2025年4月22日	2025年4月30日	2025年5月15日	
2025年5月7日	2025年5月15日	2025年5月30日	2025年7月1日～7月31日
2025年5月22日	2025年5月30日	2025年6月16日	
2025年6月6日	2025年6月16日	2025年7月1日	2025年8月1日～8月31日
2025年6月23日	2025年7月1日	2025年7月16日	
2025年7月8日	2025年7月16日	2025年8月1日	2025年9月1日～9月30日
2025年7月24日	2025年8月1日	2025年8月15日	
2025年8月4日	2025年8月15日	2025年9月2日	2025年10月1日～10月31日
2025年8月25日	2025年9月2日	2025年9月17日	
2025年9月9日	2025年9月17日	2025年10月1日	2025年11月1日～11月30日
2025年9月22日	2025年10月1日	2025年10月15日	
2025年10月7日	2025年10月15日	2025年11月4日	2025年12月1日～12月27日
2025年10月24日	2025年11月4日	2025年11月17日	
2025年11月7日	2025年11月17日	2025年12月2日	2026年1月6日～1月31日
2025年11月21日	2025年12月2日	2025年12月16日	
2025年12月8日	2025年12月16日	2026年1月6日	2026年2月1日～2月28日
2025年12月19日	2026年1月6日	2026年1月15日	

7. 選考方法及び結果通知：

明治大学からの推薦後、交流館において以下の点を考慮の上、書類選考が行われます。選考結果については交流館から大学に通知された後、大学から申請者に通知します。

- (1) 交流館が実施する各種交流イベント等へ積極的に参加できる者を優先します。
- (2) 渡日1年以内の申請者を優先します。
- (3) 入居実績の少ない国・地域の申請者を優先する場合があります。
- (4) 入居実績の少ない大学の申請者を優先する場合があります。
- (5) 入居可能期間の長い者を優先する場合があります。
- (6) 推薦大学における日本人学生 RA (レジデント・アシスタント) の入居数状況も考慮する場合があります。
- (7) 国の政策等により教育を受ける学生を優先する場合があります。

8. 入居条件

- (1) 入居期間は、入居時の身分に対する修業年限の範囲内とし、かつ3年以内とします。なお、以前交流館に入居経験のある者については、その期間を含めた3年以内とします。夫婦・家族用C棟及びD棟については、同居人の入居歴も対象となります。(入居歴の長い方が適用されます)
- (2) 入居許可・入居期間延長許可について
入居許可および入居期間延長許可については最長1年とし、1年毎の更新制度とします。ただし、入居許可期間の最終日が3月末の場合は3月25日、8月末の場合は8月25日、9月末の場合は9月25日までとします。
更新時には、イベントへの参加状況や入居中の生活状況等を踏まえて、入居期間の延長可否を決定することとします。
- (3) 館費等について
- ① 館費
- | 種類 | 単身用 A 棟 | 単身用 B 棟 | 夫婦・家族用 C 棟 | 夫婦・家族用 D 棟 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 外国人留学生 | 月額 35,000 円 | 月額 52,000 円 | 月額 74,500 円 | 月額 86,500 円 |
- ② 入館費
館費の1か月分(入館に際して徴収し、返金しません。)
- ③ その他
光熱水料及び電話料金は全て実費相当額。
※館費、入管費等は事前の通知のうえ、改定される場合があります。
- (4) 【夫婦・家族用 C 棟及び D 棟のみ】同居人の入居時期について
同居人については、申請者と同時入居とするが、何らかのやむを得ない理由で同時に入居できない場合は、事前に申告があった場合に限り、概ね1か月まで遅延を認める場合があります(ただし、この場合も入居期間は入居許可証に記載されたとおりとし、変更することはありません)。また、申告があった日までに入居できない場合は、申請者を含めて入居資格を失います。
- (5) 誓約書の提出と在籍確認簿へのサインについて
入居が決定した学生には事務室所定様式の誓約書を提出していただきます。また毎月一回、国際教育事務室で在籍確認簿へのサインが必要です。またサインをする際に家賃を支払っていることを証明するものを提示する必要があります。誓約書の内容に従うことができない場合は入居資格を取り消します。

9. 書類提出先

■ 駿河台キャンパス	国際教育事務室 (グローバルフロント 2F)
月曜日～金曜日	9:00-17:00 (11:30-12:30 を除く), 土曜日 9:00-12:30
■ 和泉キャンパス	国際教育事務室 (第一校舎 1F)
月曜日～金曜日	9:00-17:00 (11:30-12:30 を除く)
■ 生田キャンパス	国際教育事務室 (中央校舎 1F)
月曜日～金曜日	9:00-17:00 (11:30-12:30 を除く)
■ 中野キャンパス	中野教育研究支援事務室 (低層棟 3 階事務室 4 番窓口)
月曜日～金曜日	9:00-17:30 ^(*) (11:30-12:30 を除く), 土曜日 9:00-12:30
^(*) 授業がない日は 17:00 閉室となります。	
長期休暇中は窓口時間が変更となりますので、ホームページをご確認ください。	

※入構制限がある場合で郵送を希望する場合は、事前に電話またはメールにてご連絡の上、学内提出締切日必着として以下の宛先まで郵送ください。

〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台 1-1

明治大学国際教育事務室 東京国際交流館担当宛て

問い合わせ先 :

国際教育事務室 宿舍担当

Tel : 03-3296-4488

Email: isupport@meiji.ac.jp